

参考資料6 最高濃度検出井戸の汚染原因と対策等

項目	調査区分	濃度 (mg/l)	都道府県等	飲用の 有無	汚染原因	都道府県等の対応状況等
全シアン	汚染井戸周辺地区調査	4.4	大阪府泉佐野市	無	事業場におけるシアンの不適切な管理等によるものと推定	平成16年度汚染井戸周辺地区調査実施済み。事業場敷地外へ汚染の広がりがないことを確認済み。井戸所有者に対して測定結果の通知及び使用方法を指導済み。飲用井戸の所有者に対しては水道水利用を指導済み。事業者に対しては事業場内における浄化対策及び継続したモニタリング調査の実施・報告を指導。
鉛	概況調査	0.16	石川県七尾市	無	不明	汚染井戸周辺地区調査では、全ての井戸で不検出。その後3回の追跡調査においても不検出。当該地区は、水道給水区域であり、基準超過井戸所有者には飲用しないよう指導済み。平成16年度から定期モニタリング調査を実施予定。
	汚染井戸周辺地区調査	0.023	大阪府大阪市	無	井戸所有の事業者に聞き取り調査を実施したが、鉛製品等の使用実績はなく、汚染原因は特定できなかつた。	当該井戸は通常使用しておらず、周辺500mに既存の井戸はない。事業者には、汚染状況を周知し、飲用しないよう指導済み。また、平成16年度定期モニタリング調査を実施予定。
	定期モニタリング調査	0.083	兵庫県生野町	無	廃止鉱山の近傍にあり、地質由来である。94年から調査を行っているが、毎年基準値を超過しており、平均値も0.075mg/lとなっている。	井戸所有者に飲用指導を実施済み。今後も定期モニタリング調査を継続。
六価クロム	概況調査	0.08	東京都板橋区	無	近隣の過去に操業を停止した事業場における六価クロムの不適切な管理によるものと推定	当該井戸所有者に対して測定結果の通知及び使用方法を指導済み。周辺に飲用井戸がないことを確認済み。平成15年度汚染井戸周辺地区調査を実施した結果、当該井戸以外においては汚染が確認されなかった。今後は、定期モニタリング調査の対象として汚染状況の監視を継続。
	汚染井戸周辺地区調査	0.14	東京都板橋区	無	近隣の過去に操業を停止した事業場における六価クロムの不適切な管理によるものと推定	当該井戸所有者に対して測定結果の通知及び使用方法を指導済み。周辺に飲用井戸がないことを確認済み。平成16年度汚染井戸周辺地区調査を実施した結果、当該井戸以外においては汚染が確認されなかった。今後は、定期モニタリング調査の対象として汚染状況の監視を継続。
	定期モニタリング調査	1.6	佐賀県鳥栖市	無	事業場による六価クロムの不適正な管理によるもの	汚染井戸周辺地区調査、周辺住民に対する飲用停止等の指導、上水道への切り替え実施済み。また、事業者による浄化対策実施中。今後も、定期モニタリング調査により、汚染状況の監視を継続。

項目	調査区分	濃度 (mg/l)	都道府県等	飲用の 有無	汚染原因	都道府県等の対応状況等
砒素	概況調査	0.084	千葉県 下総町	有	自然的要因と推定	井戸所有者に飲用指導を実施し、汚染井戸周辺地区調査を実施した。平成16年度定期モニタリング調査実施予定。
	汚染井戸 周辺地区調査	0.14	千葉県 下総町	有	自然的要因と推定	井戸所有者に飲用指導を実施した。当該地区で、平成16年度定期モニタリング調査実施予定。
	定期モニタリング 調査	0.31	山口県 岩国市	有	自然的要因と推定	井戸所有者に対し測定結果を通知し、砒素除去装置を設置するとともに飲用指導等を実施済み。今後も汚染状況の監視を継続。
総水銀	概況調査	0.0008	福島県 飯野町	有	不明	井戸所有者に対する飲用指導済み。汚染原因調査を実施し、周辺に汚染井戸がないこと及び発生源となる工場等がないことを確認。今後は定期モニタリング調査に移行し、汚染状況の監視を継続。
	定期モニタリング 調査	0.009	愛知県 瀬戸市	無	不明	周辺に飲用井戸がないことを確認済み。井戸所有者に対して井戸水の使用方法の指導を実施済み。現在も定期モニタリング調査により汚染状況の監視を継続している。
ジクロロメタン	概況調査	0.49	秋田県 秋田市	有	不明	井戸所有者に対しては測定結果を知らせるとともに飲用指導を実施。汚染井戸周辺地区調査実施済み。定期モニタリング調査による汚染状況を監視。
	汚染井戸 周辺地区調査	0.22	秋田県 秋田市	有	不明	井戸所有者に対しては測定結果を知らせるとともに飲用指導を実施。汚染井戸周辺地区調査実施済み。定期モニタリング調査による汚染状況を監視。
四塩化炭素	定期モニタリング 調査	0.78	福島県 三春町	無	事業者における揮発性有機化合物の不適切な管理によるものと推定	住民説明会を開催し、井戸所有者は既に上水道に切替済み。推定汚染原因者には、浄化対策を指導し、現在実施している。

項目	調査区分	濃度 (mg/l)	都道府県等	飲用の 有無	汚染原因	都道府県等の対応状況等
1,2-ジクロロエタン	定期モニタリング調査	0.048	大阪府高槻市	無	近隣の事業場における1,2-ジクロロエタンの不適切な管理等によるものと推定	事業者が平成11年より地下水揚水による拡散防止対策を実施。今後も適切な浄化対策の指導及び定期モニタリング調査による汚染状況の監視を継続。
1,1-ジクロロエチレン	汚染井戸周辺地区調査	0.042	秋田県横手市	無	事業場における揮発性有機化合物の不適切な管理によるものと推定	汚染井戸周辺地区調査を実施済み。県の指導により、原因者は地下水浄化対策(地下水揚水法及びバイオレメディエーション)を実施。今後も適切な浄化対策を指導するとともに、定期モニタリング調査による汚染状況の監視を継続。
	定期モニタリング調査	1.8	大阪府枚方市	無	不明	汚染井戸周辺地区調査を実施済み。井戸所有者に対しては使用方法を指導済み。今後も定期モニタリング調査による汚染状況の監視を継続。
シス-1,2-ジクロロエチレン	概況調査	0.72	神奈川県川崎市	無	不明	井戸所有者に対して測定結果及び井戸水を飲用しないよう通知済み。汚染井戸の周辺については、当該井戸以外は環境基準値を下回っている状況である。今後は、定期モニタリング調査の対象井戸として、継続的に汚染状況を確認することとしている。
	汚染井戸周辺地区調査	0.26	北海道札幌市	有	不明	汚染井戸周辺地区調査を実施済み。環境基準超過をしている井戸の所有者に対しては、測定結果を通知するとともに飲用指導済み。汚染地域の監視を継続。
	定期モニタリング調査	30	秋田県本荘市	無	事業場における揮発性有機化合物の不適切な管理によるものと推定	汚染井戸周辺地区調査を実施済み。県の指導により、原因者は地下水浄化対策(地下水揚水法)を強化。今後も適切な浄化対策を指導するとともに、定期モニタリング調査による汚染状況の監視を継続。
1,1,1-トリクロロエタン	定期モニタリング調査	2.6	大阪府枚方市	無	不明	汚染井戸周辺地区調査を実施済み。井戸所有者に対しては使用方法を指導済み。今後も定期モニタリング調査による汚染状況の監視を継続。

項目	調査区分	濃度 (mg/l)	都道府県等	飲用の 有無	汚染原因	都道府県等の対応状況等
1,1,2-トリクロロエタン	定期モニタリング調査	0.03	宮崎県延岡市	無	事業場における揮発性有機化合物の不適切な管理によるものと推定	周辺住民へ周知をするとともに飲用指導実施済み。汚染原因者は、井戸を設置し、地下水浄化対策(地下水揚水法)を実施中。汚染状況の監視を継続。
トリクロロエチレン	概況調査	0.3	埼玉県飯能市	無	不明	汚染井戸周辺地区調査を実施済み。井戸所有者に対して、測定結果の通知及び飲用指導実施済み。平成16年度に追加調査を実施予定。定期モニタリング調査による汚染状況の監視を継続。
	汚染井戸周辺地区調査	2	群馬県境町	無	不明	定期モニタリング調査の対象とし、汚染状況の監視を継続。環境基準超過井戸所有者に測定結果を通知し、飲用に関する指導を実施。
	定期モニタリング調査	93	秋田県本荘市	無	事業場における揮発性有機化合物の不適切な管理によるものと推定	汚染井戸周辺地区調査を実施済み。県の指導により、原因者は地下水浄化対策(地下水揚水法)を強化。今後も適切な浄化対策を指導するとともに、定期モニタリング調査による汚染状況の監視を継続。
テトラクロロエチレン	概況調査	0.11	千葉県松戸市	有	不明 (汚染原因調査を実施したところ、過去に使用履歴のある事業場はあったものの原因者の特定には至らなかつた。)	井戸所有者に対して測定結果の通知、飲用指導、水道への切り替え指導を実施。汚染井戸の周辺調査を実施し、汚染範囲を特定した(小規模な汚染と判明)。今後は地下水の継続監視を実施する。
	汚染井戸周辺地区調査	0.66	千葉県鎌ヶ谷市	無	昭和63年に近隣のテトラクロロエチレン使用事業場の井戸で汚染が確認されていることから、この事業場が原因と推定	昭和63年当時、原因者である事業者にテトラクロロエチレンの適正管理と井戸水の自主検査並びに県・市への報告を指導。平成15年に当該汚染井戸の所有者に対して保健所・市による飲用指導を実施した。平成16年定期モニタリング調査を実施予定。
	定期モニタリング調査	5.6	山口県周東町	無	以前あつた事業場における揮発性有機化合物の不適切な管理によるものと推定	簡易水道の布設と、健康相談を実施済み。また、井戸所有者に対し測定結果を通知。現在は土地所有者(原因者でない者)が地下水を汲み上げ、ばつ氣処理して放流する対策を講じている。今後も汚染状況の監視を継続。
ベンゼン	定期モニタリング調査	0.19	青森県黒石市	無	不明	井戸所有者に測定結果を通知し、地下水の飲用指導等を実施済み。汚染井戸周辺地区調査を実施済み。今後も汚染状況の監視を継続。

項目	調査区分	濃度 (mg/l)	都道府県等	飲用の 有無	汚染原因	都道府県等の対応状況等
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	概況調査	61	徳島県 美郷村	無	井戸周辺の畑における鶏糞の使用等によるものと推定	井戸所有者に対しては測定結果を通知するとともに、飲用しないよう指導を徹底済み(当該地区は水道給水区域)。汚染状況の監視を継続。
	汚染井戸 周辺地区調査	57	千葉県 野田市	有	不明	井戸所有者に飲用指導を実施済み。
	定期モニタリング 調査	89	北海道 端野町	無	不明	平成16年度においても、定期モニタリング調査を継続し、汚染状況の監視を継続。飲用指導を実施済み。
ふつ素	概況調査	10	香川県 財田町	無	不明(周辺に発生源となるような事業場等はない。)	汚染井戸周辺地区調査を実施済み。当該地域は、水道給水区域であり、基準超過井戸所有者には飲用しないよう指導済み。定期モニタリング調査による汚染状況の監視を継続。
	汚染井戸 周辺地区調査	8.5	鳥取県 鳥取市	無	温泉水の混入等の自然的要因による汚染と推定	平成14、15年度に汚染井戸周辺地区調査を実施済み。井戸所有者に対して、測定結果の通知及び飲用指導を実施。平成16年度から、当該井戸を定期モニタリング調査の対象として、汚染状況の監視を継続。
	定期モニタリング 調査	7.3	岐阜県 土岐市	無	自然的要因と推定	汚染井戸周辺地区調査、飲用指導を実施済み。汚染状況の監視を継続。
ほう素	概況調査	2.4	鹿児島県 藺刈町	有	自然的要因と推定	井戸所有者への測定結果の通知及び使用方法の指導を実施。飲用水は上水道に切替済み。井戸周辺に要因となりうる事業場が存在せず、付近の温泉水のほう素濃度より自然的要因と推定。
	汚染井戸 周辺地区調査	4.3	鳥取県 鳥取市	無	温泉水の混入等の自然的要因による汚染と推定	平成14、15年度に汚染井戸周辺地区調査を実施済み。井戸所有者に対して、測定結果の通知及び飲用指導を実施。平成16年度から、当該井戸を定期モニタリング調査の対象として、汚染状況の監視を継続。
	定期モニタリング 調査	12	青森県 五所川原市	無	自然的要因と推定	井戸所有者に測定結果を通知し、地下水の飲用指導等を実施済み。汚染井戸周辺地区調査を実施済み。